

★新 ざっくボラン 第84号

このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、ボランティアの「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。

ボランティア体験プログラムを一緒に企画しませんか!

今年もボランティアに関心のある方に体験や見学をしていただく『ボランティア体験プログラム』を行います!

期間は7~11月です。この期間に、ボランティアの体験・見学の企画を行ってみたい団体はふみらぼまでお声かけください。楽しんで参加できるボランティア活動の体験を一緒に考えましょう!

詳細はふみらぼまでお問い合わせください。
【締切は5月29日まで】

昨年のプログラムの様子



活動紹介

宇美町ホタルと清流の会

宇美町ホタルと清流の会は、宇美町の豊かな自然を大切にしたい、多くの人に魅力を発信したいという思いで、平成12年に発足しました。平成15年の大水害で、一度は全滅したかに見えたホタルも、近年は町内各所で楽しめるところまで復活してきています。会では宇美小学校ビオトープの共働活動にも参加しており、子ども達の環境学習やホタルの飛翔調査研究にも力を入れています。

「私たちの会は、ホタルという生き物を通じて、子ども達に自然に親しむ機会を提供し、そして未来に向けて自然を守り続けようというメッセージを伝えることができれば、と考えて活動しています」と高場副会長は話していました。

会では、会員を募集中です。参加できる時に、参加できる内容で、無理なく一緒に活動してみませんか?

まずは毎年6月に開催しているホタル観察会に参加して、宇美町の素敵なホタルスポットを散策してみませんか?



▲宇美小にてホタルの幼虫観察

ホタル観察会

【日時】平成27年6月6日(土) 18時30分~受付、19時~オリエンテーション 《雨天中止》

【場所】昭和の森ゲート前集合

- 【内容】①ホタルの会会員によるオリエンテーション
- ②幻想的な竹灯笼に囲まれたミニ音楽会
- ③自由解散後、参加者それぞれでホタルスポットを散策

注意事項

- ・お子さんの参加は保護者同伴でお願いします。
- ・散策は参加者自身の自家用車での移動になります。
- ・運動靴、長袖、長ズボンでの参加をお勧めします。

【問い合わせ】宇美町ホタルと清流の会

TEL・932-0795(下村)

メール・hiroko.koga.923@gmail.com(古賀)



▲昨年のホタル観察会

問い合わせ ボランティア・町民活動支援センター「ふみらぼ」(うみハビネス内) TEL&FAX933-1110 E-mail:fumirapo@town.umi.lg.jp

入学式が行われました。

4月9日(木)に中学校、10日(金)に小学校において、入学式が行われました。今年度は、小学校に382名、中学校に330名の新生が入学しました。

中学校では、真新しくまだ少し大きい制服に身を包み、緊張とうれしさが入り混じった、初々しい表情の1年生の姿が印象的でした。

小学校では、6年生に手を引かれ入場した1年生。来賓の方からの挨拶に「ありがとうございます」と元気にお返事をするかわいらしい姿に会場が笑顔に包まれました。



静かにお行儀よくお話を聞くことができた1年生(原田小学校)



期待と不安の中、中学校生活をスタートさせました(宇美東中学校)

平成27年 宇美八幡宮春季大祭奉納弓道大会開催

4月15日(水)に、福岡近隣のシニア弓道愛好家が集まり「平成27年 宇美八幡宮春季大祭奉納弓道大会」が宇美町体育協会弓道部主催で開催されました。矢渡を務めた最高齢89歳の柳泰夫選手をはじめ、80歳代の選手5名等、総勢で88名が参加されました。

競技会では、日頃の成果を十分に発揮しようと無心に的を見つめ、次々に矢を放ち、的中の音を楽しみながら、和気あいあいと競技されました。



集中しての的を狙います。

宇美町スポーツ推進委員新規委嘱のお知らせ

平成27年4月から、新たに2名の方が、宇美町スポーツ推進委員として、宇美町教育委員会から委嘱されました。

スポーツの実技指導や企画運営など、地域スポーツ振興の推進役として、スポーツ推進委員の活動に期待をしております。

行政区でのニュースポーツ体験や体力テストの測定など、地域スポーツに関するご要望に応じますので、お気軽にお声かけください。

新任者 久本 志摩(上宇美本通り区) 敬称略
菅原 亜衣子(炭焼二区)



左 菅原さん 右 久本さん

問い合わせ 社会教育課スポーツ文化振興係 ☎933-2600

行政相談員が委嘱されました。

総務大臣から4月1日付で持田浩二さん、山崎澄子さんが行政相談員に委嘱されました。

行政相談員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する人を総務大臣が委嘱するものです。地域住民の身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。

毎月1日(日曜日及び施設休館日は日程が変更になりますので広報等をご確認ください)の13時~16時まで、うみ・みらい館研修室において行政相談を開設していますので、ご利用ください。



行政サービスや手続きなど、お困りの際はご相談ください